

～住民ひとりひとりの参加を基本に 共に支えあう福祉のまちづくりを～



令和3年度
大和市社会福祉協議会

特別会員加入のお願い

社会福祉協議会は、行政との連携により住民あるいは民間の立場から地域福祉を推進する団体で、会員として会費を納入していただくことが地域福祉活動に参加する方法の一つとして位置づけています。なかでも、特別会員は大和市社会福祉協議会を強力にバックアップしていただく「サポーター」という側面もあります。ご納入いただいた会員会費は、大和市社会福祉協議会が行う地域福祉活動に有効に活用させていただきます。

大和市の地域福祉向上のため、ぜひとも特別会員のご加入をお願い申し上げます。

特別会員会費 年額一口 5,000円

※一口以上のご加入をお願いいたします。

※社会福祉協議会の会員会費は、寄附金として所得税法・法人税法の適用を受けることができます。

特別会員にご加入いただくと・・・

- ☞ 地域福祉の推進に協力する企業や世帯であることを証する特別会員章（シール）を発行します。
- ☞ 大和市社会福祉協議会のホームページに企業（個人・団体）名をご紹介し、併せて企業等のURLにリンクを貼らせていただきます。
- ☞ 年6回全戸配付している「やまと社協だより」の広告料が5%割引になります。
- ☞ 「やまと社協だより」をお送りします（自治会内特別会員を除きます）。
- ☞ 従業員の皆さまを対象とした福祉講座（車いす介助や視覚障がいの方の誘導法等）開催のお手伝いをします。



社会福祉法人 大和市社会福祉協議会

〒242-0004 大和市鶴間一丁目25番15号 大和市役所第2分庁舎内

☎ 046 (260) 5633 FAX 046 (263) 2446

ホームページ <http://www.yamato-shakyo.or.jp/>

Eメール soumu@yamato-shakyo.or.jp